

今日のテーマ

認知症施策について



—

本日の流れ

- 1 事務局よりテーマ説明
 - (1) 論点
 - (2) 実施中の取組
 - (3) 本人・家族ミーティング実施状況
- 2 意見交換
- 3 意見のとりまとめ・方向性

テーマと論点

テーマ 認知症施策について

論点

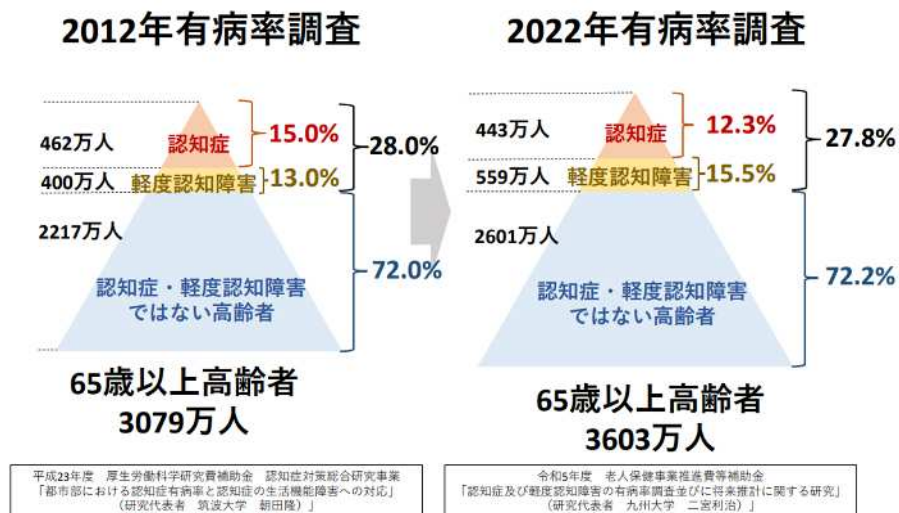
認知症になってからも、個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とともに希望を持って自分らしく暮らすことができるという「新しい認知症観」に基づいた地域共生社会を目指すために、どのような取組が必要か。

- ・ 認知症についての正しい理解の促進
- ・ 認知症の人の社会参加の促進
- ・ 認知症の早期発見・早期相談・早期対応の促進
- ・ 地域支援体制の構築

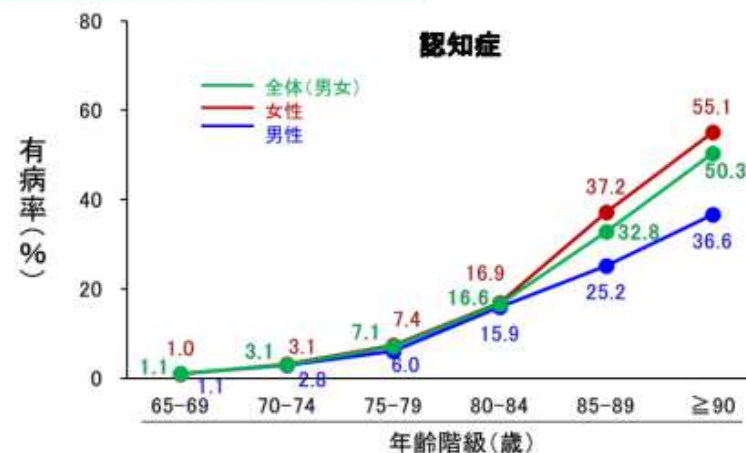
背景

認知症の有病率

- 2022年調査における高齢者の認知症有病率は27.8%（MCI ※15.5% + 認知症12.3%）。2012年調査では28.0%（MCI 13.0% + 認知症15.0%）であり、認知症有病率が10年間で2.7%減少しているが、これは生活習慣病管理の改善、健康に関する情報や教育の普及による健康意識の変化などにより、認知機能低下の進行が抑制された可能性があると考えられている。
※MCI（軽度認知障害）とは認知症に至る前段階の「認知機能正常と認知症の中間的な状態」をいう。
- 若年性認知症については、18～64歳人口における人口10万人当たり50.9人（2020年）。



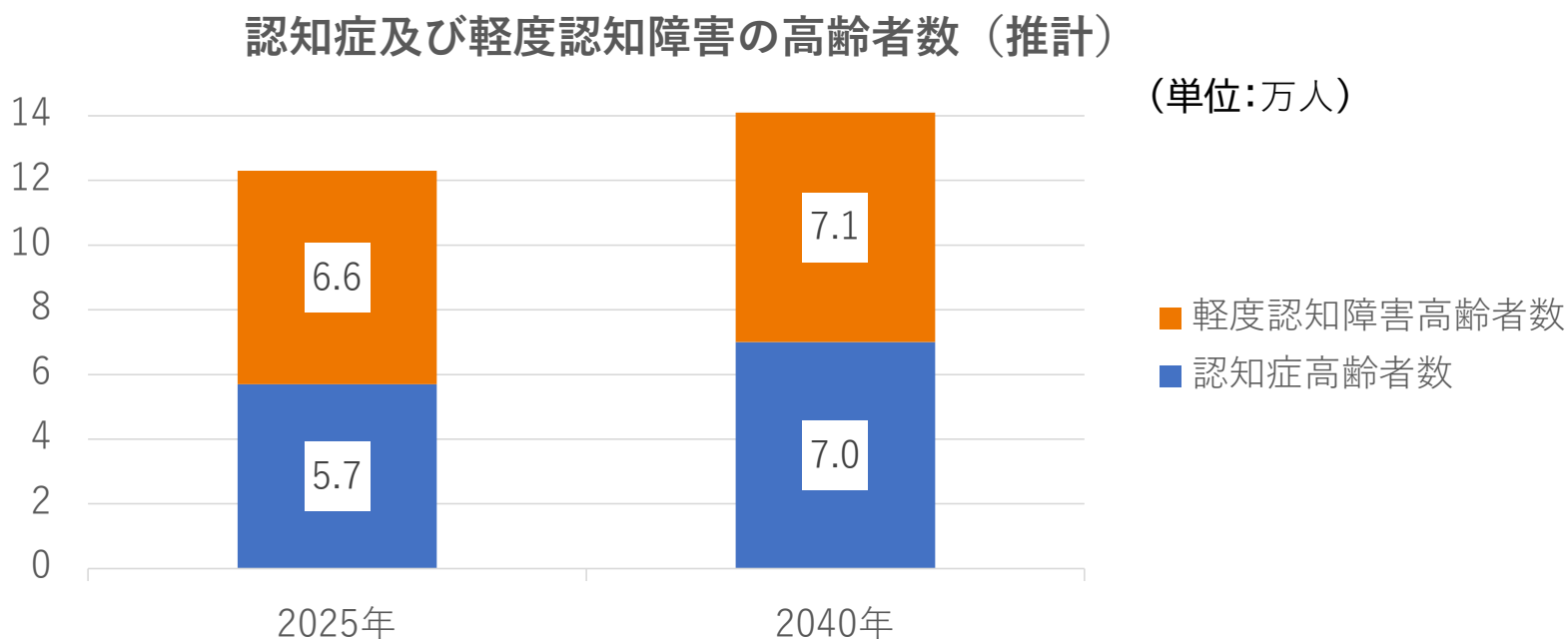
年齢階級別の有病率(2022年時点)



出典:厚生労働省作成資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/001279920.pdf>
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001324264.pdf>

認知症の人の推計（京都市）

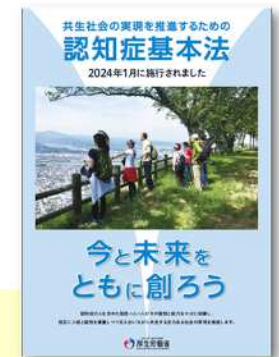
- 2025年時点の推計値は、認知症高齢者は5.7万人、軽度認知障害（MCI）を含めると12.3万人。今後も増加が見込まれ、2040年には高齢者の約3人に1人が認知症または軽度認知障害になる見込み。
- 65歳未満で発症する若年性認知症については、約450人と推計。



認知症基本法／認知症施策推進基本計画

○共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日施行）

- ・法の目的は、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進すること。
- ・地方自治体は、認知症の人と家族の意見を聴き、認知症施策推進計画を策定することが努力義務とされている。



○認知症施策推進基本計画（令和6年12月策定）

基本的な 方向性	認知症の人本人の声を尊重し、多様な主体が連携し、「新しい認知症観」に基づき施策を推進する。 個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とともに希望を持って自分らしく暮らすことができる
基本的 施策	認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。 ①国民の理解 ②バリアフリーの推進 ③社会参加 ④意思決定支援・権利擁護 ⑤保健医療・福祉提供体制の整備 ⑥相談体制の整備 ⑦研究の推進 ⑧予防 ⑨調査の実施 ⑩多様な主体の連携 ⑪地方自治体への支援 ⑫国際協力

現在実施中の取組

現行の京都市認知症施策推進計画（令和6年度～8年度）

認知症の人・家族のミーティングの場でお聞きした意見や思いをもとに、認知症になってもできる事を活かし、住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい暮らしを続けることができるよう、3つの重点取組項目に沿って地域共生社会の実現を目指す。

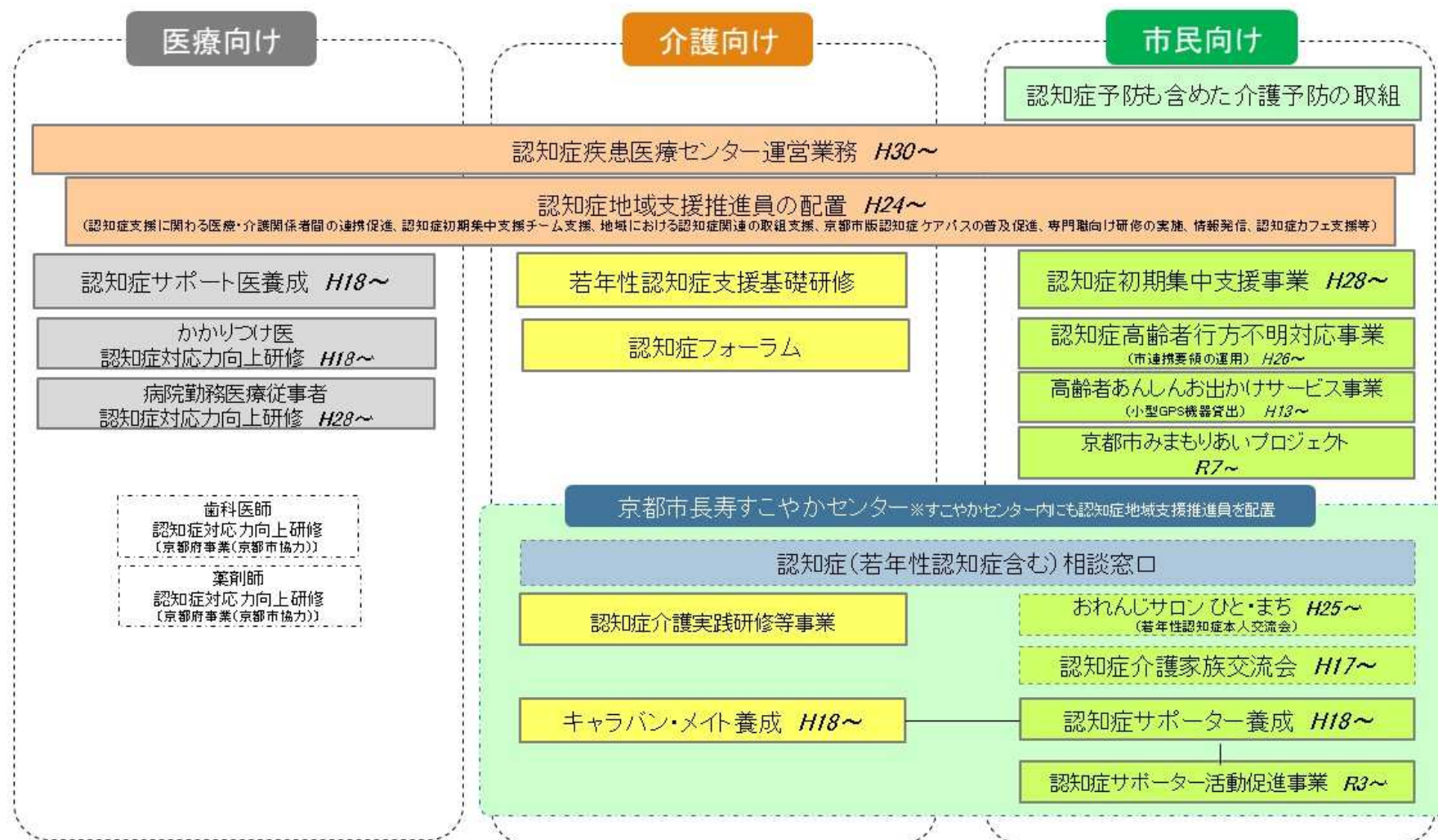
現在の認知症施策推進計画における3つの重点取組

認知症についての
正しい理解の促進

認知症の人の
社会参加の促進

認知症の
早期発見・早期対応と、
認知症の人・家族を支える
地域の支援体制の整備

本市の認知症施策の全体像



本市の認知症施策の全体像

認知症ガイドブック（京都市版認知症ケアパス）より

認知症の経過に応じて利用できる制度・サービスについて

いずれの時期でも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、切れ目なくその時々で必要な支援が受けられるために、様々な機関が互いに連携しながらサポートしています。



日常生活が自立している～気づきの時期		見守りや手助けがあれば自立した生活ができる時期	手助けや介護があると安心な時期	常に介護が必要な時期
認知症になっても自分らしく生きていくために、これからの暮らし方について、周囲の人と話し合ってみてはいかがでしょうか？		ぜひ話し合っておいていただきたいことについて、 → 11ページ にまとめましたのでご参照ください。		
まずは相談！ 安心して相談できる窓口があります。 → 12～14 ページ	高齢サポート（地域包括支援センター） 認知症初期集中支援チーム 区役所・支所保健福祉センター 長寿すこやかセンター	認知症の症状は、時勢の経過とともに変わっていきますが、心配なことも変化していきます。心配なことは一人で抱え込まず、その都度相談していただくことで、必要なアドバイスやサポートを受けることが可能です。 それぞれの機関は連携しています。まずは一番身近なところに相談してみませんか？		
いつもと違うと感じたら、早めに受診・相談。 → 15～16 ページ	かかりつけ医療機関・訪問診療・歯科・訪問歯科診療・薬局・訪問薬剤管理 認知症専門医・専門医療機関 認知症疾患医療センター	病院（精神科病棟・認知症治療病棟等）／重度認知症患者デイケア		
あなたや、家族の気持ちを理解してくれる人がいます。 → 16～17 ページ	当事者の会・家族の会（認知症の人と家族の会など） 認知症カフェ 地域の中でいきいきと（健康長寿サロン・老人福祉センター・地域の中の味方（民生児童委員・老人福祉員・認知症サポーター など） 消費生活総合センター	ボランティア活動・趣味のサークルなど		
権利を守り、安心して生活するために。 → 17～19 ページ		日常生活自立支援事業／成年後見制度 行方不明早期発見のための地域ネットワーク／高齢者あんしんお出かけサービス 居宅介護支援（ケアマネジャー） 配食サービス／訪問看護／訪問リハビリテーション／居宅療養管理指導／訪問入浴介護		
介護保険などのサービス → 20 ページ	相談・調整	ホームヘルプサービス／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／夜間対応型訪問介護		
	訪問	デイサービス／認知症対応型デイサービス／デイケア／地域密着型デイサービス		
	通い 泊り	ショートステイ		
	通い＋訪問＋泊り	小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護		
住まい・入所		福祉用具貸与や購入費の支給／住宅改修費の支給／特定施設入居者生活介護／養護老人ホーム／ケアハウス／有料老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅		
		認知症高齢者グループホーム		
		老人保健施設／療養病床等／介護医療院 ／地域密着型特定施設入居者生活介護		
若年性認知症の人やそのご家族へ → 21 ページ	電話で相談できる窓口 （京都府若年性認知症コールセンター、長寿すこやかセンター 他）	特別養護老人ホーム ／地域密着型特別養護老人ホーム		
		就労に関する支援や、家計の支援など利用できるさまざまな制度・サービスがあります。		

※認知症の原因となる病気の種類や、個人の状況などにより、経過のたどり方や利用できる制度・

サービスは異なりますので、大まかな目安としてください。また、上記の他にも利用できる制度やサービスがあります。

①認知症についての正しい理解の促進

認知症サポーターの養成（京都市長寿すこやかセンターで実施）

○認知症サポーター養成講座（平成18年度～）

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支える認知症サポーターを養成するため、地域住民、企業・職域団体、子ども・学生等を対象に認知症サポーター養成講座を実施。

＊令和7年度末時点で累計168,371人を養成。

○キャラバン・メイトの養成（平成18年度～）

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成。

＊令和7年度末時点での養成者数は2,864人。



普及・啓発の取組

9月21日の「認知症の日（世界アルツハイマーデー）」や9月の「認知症月間（世界アルツハイマー月間）」を中心に、認知症に関する普及啓発の取組を実施。

【令和8年度の主な取組】

■ 啓発ポスターの作成・掲示

認知症の本人とともに啓発ポスターを企画・作成し、市内の協力機関においてポスターの掲示とチラシの配架を実施。

■ 図書館をはじめとする各所での啓発展示の実施

京都市図書館や大学図書館、区役所・支所をはじめ、市内各所の協力いただける施設等において、認知症に関連する特別展示を実施。

■ わたしが紹介したい認知症の人の本

認知症に関する書籍のブックレビューを募集。デジタルブック化して公開。

■ #京都オレンジ色プロジェクト

認知症支援のイメージカラーである「オレンジ色の何か」の写真を募集し、SNSで発信。

■ オレンジライトアップ

9月21日に京都市本庁舎及び京都市京セラ美術館をオレンジ色でライトアップ

■ 認知症サポーター養成講座（オープン講座）の実施（京都市長寿すこやかセンター）



本人発信の取組（京都府認知症応援大使）

- ・ 京都府では、認知症の人本人による発信の機会を拡大していくため、ともに啓発活動をおこなっていただく認知症のご本人を「京都府認知症応援大使」に委嘱（令和8年4月1日現在9名）。
- ・ 京都市在住の大使（6名）には、本市の様々な取組に参画いただいている。

京都府認知症応援大使
（京都市在住）の皆様



宇野田 祥子さん



下坂 厚さん



鈴木 貴美江さん



樋口 聖典さん



幸 陶一さん



吉田 哲久さん

認知症予防も含めた介護予防の取組

健康教室の実施、運動や交流を目的とした自主グループ等による身近な通いの場への支援、健康づくりなど認知症予防も含めた介護予防の取組を実施。

令和 8 年度新規事業

○「聞こえの応援事業」～加齢性難聴者の補聴器購入助成（令和8年10月申請受付開始）

補聴器の適切な使用を促進することにより、コミュニケーション能力の維持・向上を図り、介護予防や社会参加の促進及び認知機能低下の抑制に資することを目的に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成



| 加齢性難聴の方へ |

補聴器の購入費を
助成します

【目的】

補聴器の適切な使用により、介護予防活動や社会参加、認知症予防等につなげること。
加齢性難聴への理解を深め、早期発見につなげること。

【助成額】

上限 3 万円

(両耳・片耳問わず、補聴器本体に係る購入費の2分の1の額と3万円のいずれか少ない額)

【対象者】

身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない方で、
京都市に住民登録されている満65歳以上の方 他、要件あり

【申請までのステップ^o】

補聴器購入前		補聴器購入後
加齢性難聴の講座の受講	➤	対象補聴器販売店で補聴器の購入・調整
協力医療機関の受診		補聴器をつけて介護予防活動等への参加

②認知症の人の社会参加の促進

長寿すこやかセンターにおける取組

○認知症の人の本人交流会

○若年性認知症の人の本人交流会

若年性認知症本人交流会であるおれんじサロンひと・まちでは本人ミーティングの場として、当事者の思いを聴き、当事者とともに何ができるかを考え、取組を始める場としている。

○認知症サポーター活動促進事業

養成した認知症サポーターの活動を、もう一步踏み込んで具体的な取組につなげるため、認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症の人の社会参加の場や地域づくりを行うチームオレンジを整備する取組。

- * 長寿すこやかセンターにコーディネーターを1名配置。
- * 令和7年度末時点で17チームのチームオレンジを設置。



○認知症による行方不明高齢者数の推移

		R3	R4	R5	R6	R7
警察への行方不明届 (認知症疑い)	全国	17,636	18,709	19,039	18,121	17,345
	京都府	555	579	518	510	464

■高齢者あんしんお出かけサービス事業(平成13年度～)

- 

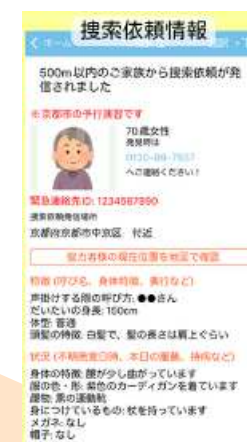
■認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領の運用

- ・事前に相談を受けて把握・登録し、見守り支援の強化
- ・行方不明事案発生時には地域ネットワーク(連絡網)へ発見協力依頼を迅速に提供

R7年末登録者数・・・1,432名

■みまもりあいプロジェクト(令和7年度～)

-



③認知症の早期発見・早期対応と、認知症の人・家族を支える地域の支援体制の整備

認知症？「気づいて相談！」チェックシート の作成（平成25年度）

- ・自分やその家族・身近な人が、認知症の初期症状を簡単に自己診断できるセルフチェックシート。
- ・京都府医師会、認知症疾患医療センター(京都府立医科大学附属病院)の監修により作成。



自分のもの忘れが、気になりはじめたら…

自分でチェック

変化はゆっくりと現れることが多いので、
1年前の状態と現在の状態を比べてみるとよいでしょう。

- ☐ ものをなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。
- ☐ 財布や通帳など大事なものをなくすることがある。
- ☐ 曜日や日付を何度も確認しないと忘れてしまう。
- ☐ 料理の味が変わったと家族に言われた。
- ☐ 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなることがある。
- ☐ リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- ☐ いらいらして怒りっぽくなった。
- ☐ 一人でのいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組を楽しめなくなった。

家族・身近な人のもの忘れが、気になりはじめたら…

家族・身近な人でチェック

認知症による変化は、本人より周りが先に気づく場合も多いものです。
家族や身近な人がチェックをしてみましょう。

- ☐ 同じことを何度も繰り返して話したり、聞いたりする。
- ☐ しまい忘れが多く、いつも探し物をしている。
- ☐ 曜日や日付がわからず何度も確認する。
- ☐ 料理の味が変わったり、準備に時間がかかるようになった。
- ☐ 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなることがある。
- ☐ リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- ☐ 失敗を指摘されると臆そうしたり、些細なことで怒るようになった。
- ☐ 財布や通帳などをなくして、盗まれたと人を疑う。
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった。

**ひとつでも
思い当たる場合は
まず相談！**

**いくつか
思い当たる場合は
まず相談！**

かかりつけ医などの医療機関に相談したり、
「認知症等の相談ができる窓口」(黄丸)を参考に、
これからのことを早めに相談してみましょう。

認知症初期集中支援事業（平成28年度～順次設置、令和元年～全市展開）

○背景

- 早期対応の遅れから認知症の症状が悪化し、行動・心理症状等が生じてから、医療機関を受診している例が散見
- ケアの現場での継続的なアセスメントが不十分であり、適切な認知症のケアが提供できていない。
- これまでの医療やケアは、認知症の人に「危機」が生じてからの「事後的な対応」が多い。

⇒平成27年度介護保険法改正により、全市町村で実施することとなった。

○認知症初期集中支援チーム

医師（認知症サポート医）と医療・介護の専門職により、認知症の早期発見と早期対応を目指して活動する専門チーム。ご自宅を訪問し、アセスメント及び本人に見合ったサービスなどが利用できるよう支援を集中的（概ね6ヶ月以内）に行い、その後は適切な相談支援機関に引き継ぐ。

【支援の対象者】

40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

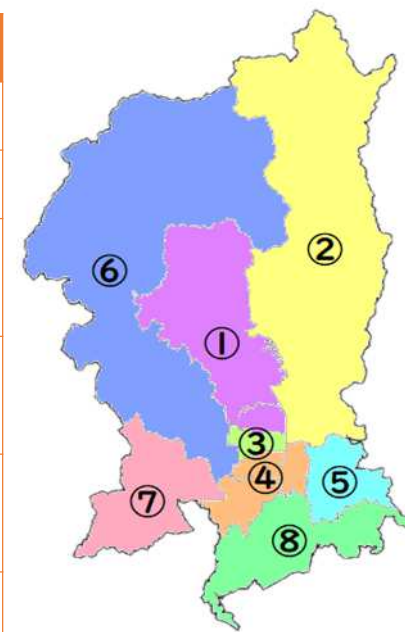
◇適切な医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人

◇医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の症状が悪化して、対応に悩んでいる人

認知症初期集中支援事業

○チーム設置状況

	対象エリア	受託法人	事務局所在地
①	北区・上京区	医療法人社団都会	医療法人社団都会内
②	左京区	一般財団法人川越病院	川越病院内
③	中京区	公益社団法人京都保健会	京都民医連中央病院 太子道診療所内
④	下京区・南区・ 東山区	医療法人財団康生会	武田病院内
⑤	山科区	医療法人社団洛和会	洛和会音羽リハビリテー ション病院内
⑥	右京区	医療法人新生十全会	京都ならびがおか病院内
⑦	西京区	社会福祉法人京都社会事業財団	京都桂病院内
⑧	伏見区	医療法人社団蘇生会	蘇生会総合病院内



【開設時間】

月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前 9 時～午後 5 時

○活動実績

	R3	R4	R5	R6	R7
訪問ケース数	464	488	464	471	504
初期集中支援対象者数	326	325	264	246	228

相談支援

○高齡サポート（地域包括支援センター）における総合相談支援の実施



市内61箇所の高齡サポートにおいて、認知症に関する相談をはじめ、高齢者やその家族、近隣に暮らす方の介護、福祉、健康、医療に関する相談支援を実施。

○長寿すこやかセンターにおける認知症(若年性認知症を含む)や介護に関する相談対応

- 認知症に関すること、認知症の方の介護に関すること、また、高齢者の介護に関する相談窓口を設置。
- 介護者同士の交流を通じて、認知症に対する理解をさらに深めるとともに、介護の大変さや思いを共有したり、困りごとを解決するヒントを得る場として認知症の人の介護家族交流会、若年性認知症の人の介護家族交流会を開催。

令和8年度

定員 15名

認知症の人の
家族交流会

参加費無料
事前申込

毎月 第3水曜日 14:00~15:45

会場: ひと・まち交流館 京都 2階 第1・2会議室等
(地図は裏面)

参加者の語り合いやミニ講座、
精神科医によるミニレクチャーで
認知症について学びます

認知症について正しい知識を得て
理解を深めましょう

家族同士の交流で
介護に関する情報を得ましょう

同時に
本人交流会も
開催しています!!

対象
認知症の人を在宅介護されている方で、参加者または本人が京都市内在住の方

地域の支援体制 ―医療―

○認知症サポート医養成（平成18年度～）

「かかりつけ医」への助言等の支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携役となる医師を養成。

本市においては、認知症初期集中支援チームにおけるチーム員医師にも位置づけており、支援方針の検討・助言の役割を担っている。令和7年度末までに151名を養成。

○かかりつけ医認知症対応力向上研修（平成18年度～）

認知症サポート医が講師となり、主に高齢者が日頃から受診する「かかりつけ医」を対象に、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を実施。

○病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修（平成28年度～）

病院内の多職種が一堂に会し、認知症に対する基礎知識をはじめ、医療と介護の連携の必要性、認知症の人やその家族を支えるために必要な知識・対応方法等を身につけるとともに、病院固有の実例に対する助言・指導を通じてより深く学ぶことで、病院としての認知症対応力向上への機運の醸成や認知症ケアの質の向上を図る。

○認知症疾患医療センターの指定（平成30年度～）

認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担う。

本市においては医療法人三幸会北山病院を京都市認知症疾患医療センター（地域型）として指定。市民等からの認知症の専門医療相談に応じるとともに、本市認知症施策への助言・指導や初期集中支援チーム等への医療面でのバックアップ等を行っている。

地域の支援体制 一介護一

○認知症介護実践研修

認知症の方の思いに沿った介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩やかにし、行動・心理症状を予防できるよう、質の良い介護を担える人材を養成するため、認知症に関する業務経験に応じて階層別研修を実施。

認知症介護基礎研修（従事期間が3年未満）／認知症介護実践者研修（同2年目以上）
／認知症介護実践リーダー研修（同5年目以上）

○認知症介護指導者の養成

認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）の企画・立案から、講義、演習及び実習における援助、指導等、認知症介護の指導役となる者の養成。

＊令和7年度末までに46人養成

○若年性認知症支援基礎研修

若年性認知症については、就労、子育て、経済面等、生活課題は多岐に渡ることから、医学的な知識や支援制度について学ぶことで、支援者の対応力の向上や支援者間の連携体制の構築を図ることを目的に実施。

地域の支援体制―地域住民・企業等―

○(株)セブン-イレブン・ジャパンと連携した取組（令和6年度～施行実施、令和8年度～本格実施）

京都市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地方創生連携協定（平成30年3月締結）に基づき、令和6年11月以降、セブン-イレブン店舗と高齢サポート（地域包括支援センター）において、日頃から連携体制を構築し、認知症の方など支援が必要な高齢者を地域で見守る取組を実施。

【取組内容】

店舗において、認知症の疑いなど支援が必要な高齢者への気づきのポイントをまとめた従業員向けチラシをバックヤードに掲示し、日頃の高齢者の見守りの参考とするとともに、支援が必要と思われる高齢者を発見した場合、店舗責任者から高齢サポートに連絡



- * 現在の実施地域：山科区管内（令和6年11月～）、
深草支所・醍醐支所管内（令和7年11月～）、
左京区管内（令和8年4月～）
⇒ 体制が整った地域から順次取組を拡大し、全市展開を目指す

①～③全体に関わる取組

認知症ガイドブックの発行

- ・ 認知症の状態にあわせて利用できる京都市の制度やサービスを中心に、「いつ」「どこで」「どんな制度やサービス」が利用できるかについて大まかな目安となる「認知症ケアパス」を掲載するとともに、認知症の基礎知識やよりよく暮らすためのアドバイスをまとめた冊子。
- ・ 平成27年度に初版発行。令和2年度に大幅改訂。

【目的】

- ・ 本人・家族がよりよく暮らしていくためのケアの流れを知る。
- ・ 不安を抱えている人が認知症になってからの人生に希望を感じられる。
- ・ 気づきの段階におられる方が安心して受診・相談しようと思える。
- ・ 認知症になっても自分で自分の人生を選択できる。

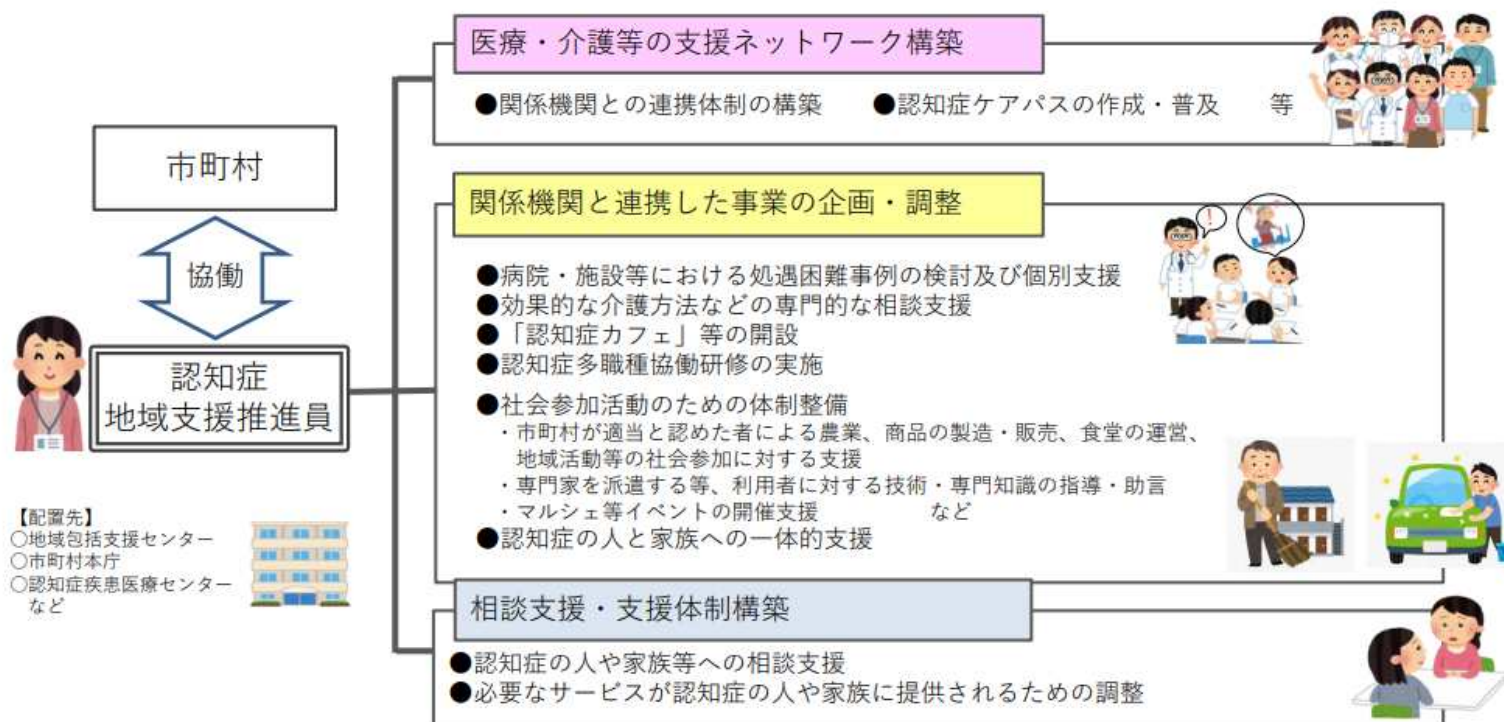
【基本的視点】

- ・ 本人、家族からの視点を重視。
- ・ 実際にケアパスを用いて本人や家族にサービス等の説明を行っている支援者の意見も反映。



地域支援推進員の配置（平成24年度～）

- 認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の間の連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした相談業務などを行う者
- 本市においては、介護ケア推進課に2名（平成24年度～）、京都市長寿すこやかセンターに1名（平成30年度～）配置。



出典:厚生労働省作成資料 <https://www.mhlw.go.jp/t/001056763.pdf>

次期認知症施策推進計画の策定に向けた取組状況

本人・家族ミーティング実施状況

ご本人やご家族の方々の思いや希望をお聞きし、施策のより良いあり方を検討し、次期計画に反映させるため実施。ご本人やご家族が普段利用されている施設やカフェ等で5～6月に開催。

実施機関
① オレンジカフェコモンズ（認知症カフェ）
② 同和園（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム）
③ おれんじ庵金閣（認知症カフェ）
④ 一緒に創る学習交流会（京都府若年性認知症支援ＣＯとの取組）
⑤ かたぎはら（グループホーム）
⑥ 高齢サポート・岩倉／北山病院
⑦ きんぎょサロン（認知症カフェ）
⑧ 一般のつどい（認知症の人と家族の会）
⑨ おおやけの里（介護老人保健施設）
⑩ かたぎはら(家族交流会)（グループホーム）
⑪ カフェdeおれんじサロン（認知症カフェ）

本人・家族ミーティング実施状況

◆いただいたお声（一部抜粋） （◎：本人 ○：家族 ■：関係機関等 【若】：若年性認知症関連）

本人発信

- ◎【若】 応援大使になってから色々な講演の機会があるが、自分たちの暮らしはあまり変わっていないと思う。
- ◎【若】 行政職員も当事者と一緒にもっと色々と活動すべき。応援大使として行政から啓発やイベントに呼んでもらうことが多いが、他の場面でも当事者を活用すべき。
- ◎【若】 型にはまったことだけではなく、もっと当事者のためになることをやるべきだと思う。

広報・啓発

- ◎【若】 自分は認知症と診断されるまでの方が辛かった。若年性認知症自体が知られていないので、認知症と分からず、自分否定や能力がないと感じている人がいると思う。若年性認知症と気づくことができたなら変わるということを知って欲しい。
- ◎【若】 認知症の啓発がポスターありきになっているが、もっと他の手段で啓発することはできないのか。ポスターを作るにしても、作った後にどう活用していくか。電車のつり広告を使うなど、京都市の人もちろん、外から来た人にも分かるようにした方が良い。
- 集いの場に参加できない人たちに対しては、広報・啓発が届いているのか分からない。
- 啓発ポスターの掲示が医療や福祉関係の施設ばかりになっていると思う。そこに来所する人は既に知っている人や関係者が多いので、もっと色々なところに掲示した方が良いと思う。

本人・家族ミーティング実施状況

◆いただいたお声（一部抜粋） （◎：本人 ○：家族 ■：関係機関等 【若】：若年性認知症関連）

やりたいこと 希望

- ◎お金ではなく、生きがい・やりがいのために自分にできることがあれば働きたい。
- ◎認知症カフェの活動等を通して、役に立ちたい、仲間と話したい。
- ◎やりたいことをあきらめずに、人とつながっていたい。
- ◎今の生活が続けばいい。
- ◎地域活動を続け、地域の方と声を掛け合い、顔なじみになっていくことが大事。そうしたつながりが当事者にとっても住みやすい地域づくりにつながっていく。

生活上の障壁

- ◎スーパーの移動販売がとても助かっている。月1回来てくれて、好きなものを買える。ほしいものを伝えると次の販売時に持ってきてくれるのもとてもありがたい。
- ◎【若】自分はアプリ等を活用して生活することができているが、症状の進行具合によっては、アプリの使い方が分からない人もいる。そういった方でも1人で何かできたら嬉しいことはあると思う。
- ◎【若】今はアプリの使い方が分からない人も多くいると思うが、スマホ世代がいずれ高齢者になるので、その人たち向けのアプリを今のうちに作っておくのも1つだと思う。
- 交通が不便。送迎がないと外出も難しい。

本人・家族ミーティング実施状況

◆いただいたお声（一部抜粋） (◎：本人 ○：家族 ■：関係機関等 【若】：若年性認知症関連)

居場所

- ◎自分の地域に集まれる場所を作ってほしい。バスで遠くに行かなくても集まれるような場所(カフェやカラオケ)がほしい。
- ◎人とつながることが出来る居場所があることはすごくありがたい。お互いの顔を見て話をすることで、勇気づけられることがある。
- ◎みんな話したいことや人に打ち明けたい悩みを抱えているが、きっかけがないと話せない。まずは気軽に集い話し合える場が必要であるが、場があるだけでも言い出しにくいいため、同じ当事者から話を切り出すなど、話しやすいきっかけをつくることも重要。
- ◎【若】 行政の広報誌で認知症カフェが紹介されており、行ってみようかなとも思ったが、認知症カフェは高齢者が対象になっていると思い、若年性認知症の自分が行くのがためらわれた。また、平日昼間だと、作業所に行っているのではなかなか行くことができない。
- たまたま認知症のことを相談した人が認知症カフェの関係者とつながっており、参加することができた。
- 認知症の方だけでなく、障害のある方などいろいろな人が集まれる茶話会のような場所や仕組みが身近な場所に、できれば学区単位であるといい。そうした場所や仕組みが開設、継続されるような行政の支援があればいい。
- 認知症カフェの対象になりそうな方に声掛けしてみるが、認知症カフェに行っているとなると認知症であることをカミングアウトするように思われてなかなか参加してもらえない。
- 認知症カフェの担い手不足が大きな悩み。介護中、子育て中、就労中などで、引き受けてもらえない。

本人・家族ミーティング実施状況

◆いただいたお声（一部抜粋） （◎：本人 ○：家族 ■：関係機関等 【若】：若年性認知症関連）

早期発見・
早期相談

- ◎認知症の自覚や、自分自身が認知症である不安を持っていたとしても、診断が下りることによって支援者を含め、周りの自分に対する見方が変わる不安や怖さを感じる。
- 本人の様子がおかしいと思ったとき、どこに相談したらいいかわからず、認知症かどうか確かめることもできなかった。ケアマネジャーも頻繁に変わるので相談できなかった。
- ケアマネジャーが度々交代し、本人の変化(認知機能の低下)に気づけなかった。
- 家族が診断を受けた当初、どこに相談したらいいか、相談したらどのような対応をしてもらえるかもわからない、わからないことだらけだった。

支援体制

- ◎施設では職員がいろんなことを工夫してやってくれるので、生活がとても楽しい。
- ◎【若】認知症サポーター養成講座を受講しても、その後具体的な活動につながっていない。自治体によってはボランティア活動に繋がったり等している。
- ◎【若】行政の担当者は若年性認知症のことを知らない人が多いので、少し配慮がないように感じることもある。
- 地域のつながりが希薄化しており、身近なところで困り事を相談し合える状況にない。地域で認知症の方を支援しようにも、それができない。
- 介護職員の処遇改善。しっかりやってもらっているので願うところ。
- 現在、認知症カフェとして医療との直接のつながりがない。認知症の診断を受けた患者等に医師から認知症カフェのことを声掛け・案内してもらい、カフェ利用者に何かあったとき、カフェからも医師に相談できるのが理想。

本人・家族ミーティング実施状況

◆いただいたお声（一部抜粋） （◎：本人 ○：家族 ■：関係機関等 【若】：若年性認知症関連）

家族支援

- 親族に相談しても、普段の生活状況を見ているわけではなく、十分に理解してもらえずモヤモヤしていた。認知症カフェでは同じ思いをしている人同士で話をするのができ、モヤモヤも晴れてすっきりすることができた。
- 家族が施設に入所することができて大変ありがたかったが、まだまだ家族を施設に入れることに抵抗感やうしろめたさを感じる社会的風潮がある。そうした風潮を変えていくことが必要。
- 在宅生活では目が離せない状態が続いていたため、施設に入所できてよかったと思っている。自分の生活を取り戻すことができた。施設への入所が一番安全。
- 家族が施設に入所してから、個人的な負担が軽減された。
- 仕事との両立が難しく、介護離職した。忙しい時期は施設を利用したこともあったが、本人からすぐに「迎えに来て」と電話がかかってくるため、仕事どころではなかった。
- 毎日終電の生活を送りながら、介護を続けていたところ自分の体を壊した。
- 産休、育休は理解が進んでいるが、介護休暇はあまり理解が進んでいない印象。介護休暇の取得に至らず、介護離職する方がまだ多いように思う。
- 仕事をしながら長年介護をし、看取りまで経験したため、当事者家族として誰かの役に立てたらと思っている。
- 介護で大変な家族を認知症カフェに誘っても、本人を連れてこれない、置いてこれないという話を聞く。
- 当事者も家族も孤独を感じている人は多いと思う。外に出て人と交流できる場があることが大事であり、それによって助かる人も多いと思う。

認知症総合支援事業アドバイザーボード

本市の認知症施策全般について、医療、介護、認知症の専門機関、認知症の本人、介護する家族等の関係者から助言指導、意見交換等を行う場として設置しているものであり、主に次のご意見をいただいている。

① 正しい理解の促進

- 認知症であってもできることがたくさんあることを伝えることが正しい理解につながる。
- 日頃から認知症の方の活躍できる場が増え、認知症でない方と一緒に過ごすことで、自然と理解が深まる。
- 企業の理解や子どもへの啓発が大事。

② 認知症の人の社会参加の促進

- 認知症カフェ
 - ・ 身近な地域での設置、常設型カフェの設置
 - ・ カフェ運営に対する助成制度、実施場所の提供
 - ・ 地域密着型サービス事業所の活用（コミュニティケアワーカーの活用）
 - ・ 認知症の方に特化した場も、誰でも集まれる場も両方必要。
- 就労的活動の場の設置促進（就労的活動支援コーディネータの配置）
- 認知症地域支援推進員、認知症サポーター活動促進コーディネーターの体制強化
- 本当の社会参加は今の活動（就労、地域活動）を続けること
- 認知症の本人・家族に自然と出会える場を作って欲しい。支援の対象でなく一緒にできる場や役割があることが重要。

③ 早期発見・早期相談・早期対応の促進と地域支援体制の構築

- 職場や地域での定期健診等にスクリーニング等を取り入れられたらいい。
- もっと自分事として身近に感じてもらう機会を増やしていく。
- 医療・介護・福祉の関係者だけでなく、例えば交通事業者など他分野の人にも何ができるか考えてもらうことが大事。

取組事例（他都市）

広島市

認知症カフェ支援金

一定の要件を満たす認知症カフェを自主的に運営する団体または個人に対し、支援金を給付。給付金額は1回当たり1万円（年間上限24万円）。

岡山市

高齢者活躍促進事業「ハタラク」

意欲と能力のある要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動を行う。実施希望のデイサービスをモデル選定し、事業の意義や実施ポイントを関係者間で共有のうえ、取組を伴走支援。

福岡市

ICT活用で早期発見

健康イベント等において認知機能の簡易検査ができるタブレット端末を使用した物忘れチェックを実施。認知機能に不安のある方に対してはかかりつけ医への受診を案内。

川崎市

アタマとカラダの健康チャレンジ試してみよう！あなたの脳体力

「軽度認知障害（MCI）」について学び、タブレットを使用した脳体力テストと、アタマとカラダを使った予防体操（コグニサイズ）で楽しく認知症を予防するイベントを実施。

養父市（兵庫県）

ヘルスケアチェックサービス

AIを活用した音声認識による認知機能の状態の分析、自身の「今」の状態と生活環境の状況のチェック、並びにその結果と個人の健康情報などを組み合わせたAI分析により、個人ごとに適する社会参加やつどい場の情報を通知・紹介する機能などを提供。

神戸市（認知症の人にやさしいまち神戸モデル）

◆社会全体が認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちを目指し、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定。認知症は誰もがなり得る可能性があり、広く市民が理解し、取り組むべき課題であることから、個人市民税均等割を1人当たり年間400円加算し、次の取組をはじめとする認知症施策を実施するための財源としている。

認知症診断助成制度

65歳以上の市民を対象に、認知症の疑いの有無を診断する「認知機能検診」（第1段階）と、専門の医療機関で認知症かどうかと、病名を診断する「認知機能精密検査」（第2段階）を組み合わせた2段階方式の診断を自己負担なしで行う制度。

「認知機能検診」（第1段階）は、無料、「認知機能精密検査」（第2段階）は保険診療。窓口で支払った自己負担分を、後日市から助成（申請が必要）。

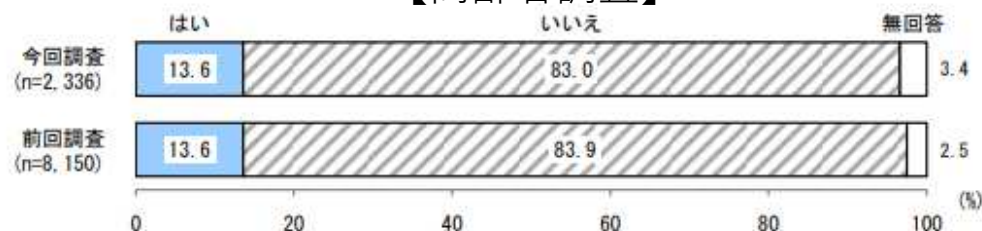
認知症事故救済制度

認知症と診断後、事前登録された方の保険料を市が負担。認知症と診断された方が事故で賠償責任を負った場合に、最高2億円を支給（ご家族が監督責任を負った場合も含む）。※自動車事故は対象外。

すこやかアンケート結果

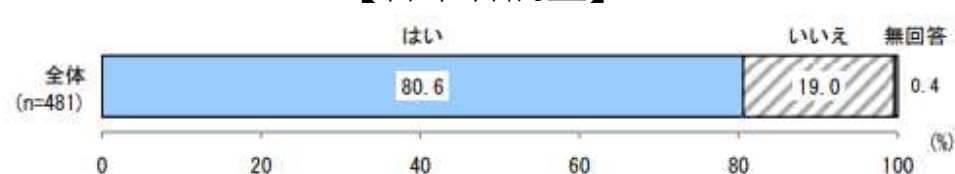
◆あなたは認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人はいいますか。

【高齢者調査】



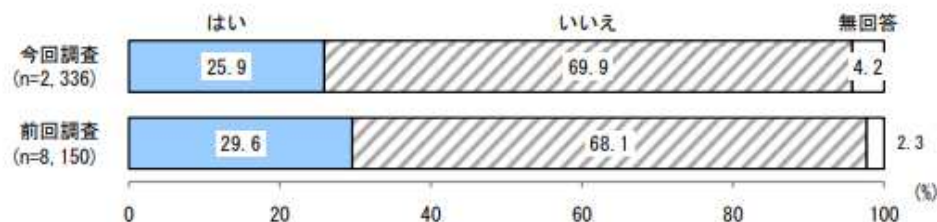
◆あなたは 65 歳以下で発症する認知症である「若年性認知症」について知っていますか。

【若年者調査】

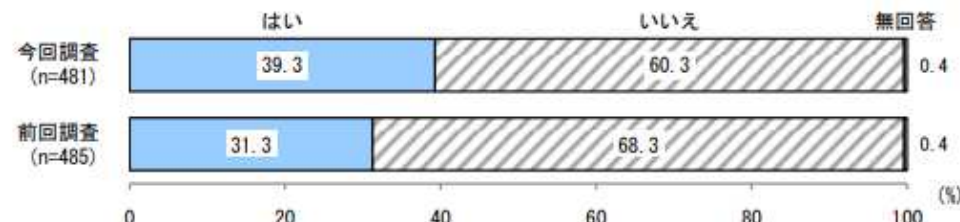


◆あなたは認知症の症状や認知症の方への対応等について学んだことはありますか。

【高齢者調査】

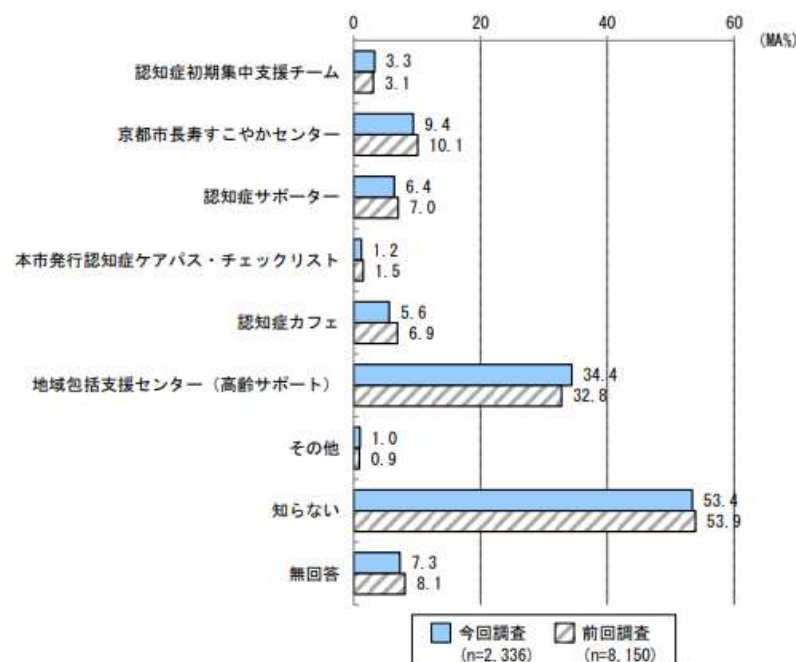


【若年者調査】

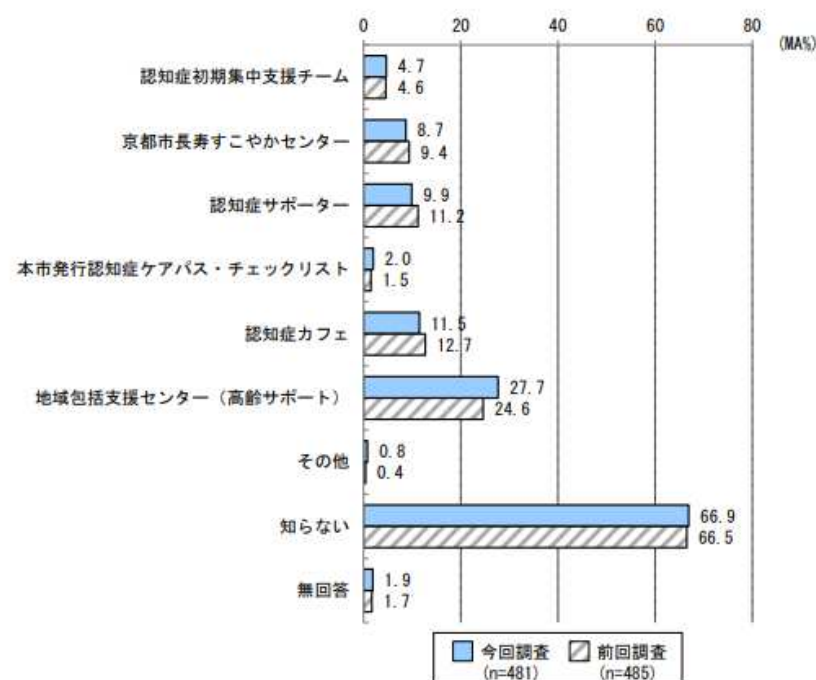


◆あなたは認知症／若年性認知症の方を支援する機関や取組について知っていますか。

【高齢者調査】

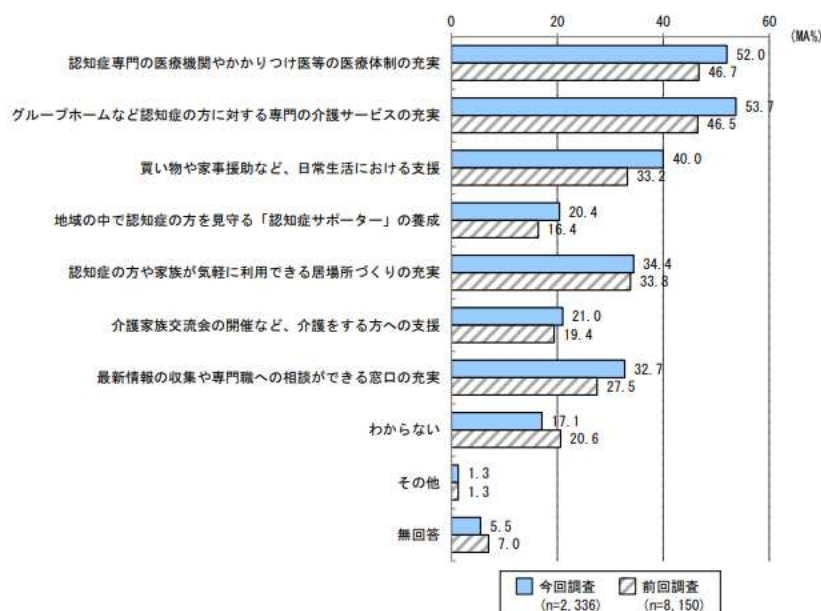


【若年者調査】

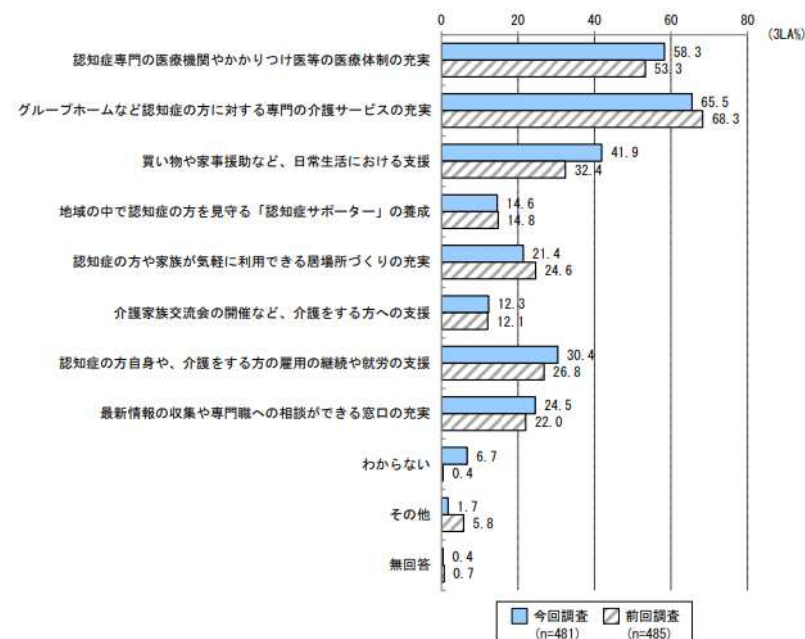


◆あなた（やあなたの家族）が認知症になった場合、どのような支援があればよいと思いますか。

【高齢者調査】



【若年者調査】



意見交換

認知症施策について

論点

認知症になってからも、個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とともに希望を持って自分らしく暮らすことができるという「新しい認知症観」に基づいた地域共生社会を目指すために、どのような取組が必要か。

- ・ 認知症についての正しい理解の促進
- ・ 認知症の人の社会参加の促進
- ・ 認知症の早期発見・早期相談・早期対応の促進
- ・ 地域支援体制の構築